

要望書について (回答)

- 提出者：関金地区自治公民館協議会
- 受付日：令和5年6月27日
- 回答日：令和5年9月6日

1. 松河原自治公民館

① (本村) 道路陥没の補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

陥没の補修を実施しました。

② (本村) 道路の新設について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所のアスファルト舗装については、地域修繕予算で整備を行っていきたいと考えております。詳細については建設課にご相談ください。

③ (本村) 道路のセンターラインの補修について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望の道路は市管理の農道となります。予算状況にもよりますが、本年度対応したいと考えています。

④ (本村) 道路の段差補修について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望の道路は市管理の農道となります。当該箇所も補修予定箇所に組み入れますが、他地区にも同様の案件があり緊急度や危険度を判断し実施時期を検討します。

⑤ (上部) 農業用水路の補修について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望の水路は関金土地改良区の管理水路であり、修繕の要望についてお伝えします。関金土地改良区の管内におかれましても、老朽した農業用施設は多数あり、修繕は緊急性等を考慮し順次対応されていますので、具体的な改修計画は関金土地改良区と調整をお願いします。

また、地元で補修整備する場合には、原材料支給・機械借り上げ制度を活用いただけます。詳細については、地域整備課にご相談ください。この制度が活用できるのは年間1回としていますので、自治公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

⑥ (上部) 用水路の補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

今年度、約半分区間の施工を行いました。来年度も引き続き施工を計画します。

⑦ (上部) 道路脇の陥没の補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

水路のすき間から土砂が流出しており、そのすき間を塞ぐ処置を行いました。再度陥没することがあれば再度情報提供をお願いします。

⑧ (山新) 農業用水路の補修について1

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望の水路は関金土地改良区の管理水路であり、修繕の要望についてお伝えします。関金土地改良区の管内におかれましても、老朽した農業用施設は多数あり、修繕は緊急性等を考慮し順次対応されていますので、具体的な改修計画は関金土地改良区と調整をお願いします。

また、地元で補修整備する場合には、原材料支給・機械借り上げ制度を活用いただけます。詳細については、地域整備課にご相談ください。この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

⑨ (山新) 農業用水路の補修について2

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望の水路は関金土地改良区の管理水路であり、修繕の要望についてお伝えします。

関金土地改良区の管内におかれましても、老朽した農業用施設は多数あり、修繕は緊急性等を考慮し順次対応されていますので、具体的な改修計画は関金土地改良区と調整をお願いします。

また、地元で補修整備する場合には、原材料支給・機械借り上げ制度を活用いただけます。詳細については、地域整備課にご相談ください。この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

⑩ (山新) 危険地区看板の支柱の修繕について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

鳥取県中部総合事務所県土整備局に修繕を依頼しました。

⑪ (井出) 交差点角の陥没の補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

陥没の補修を実施しました。

⑫ (井出) 空き家の撤去要望について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

要望を受けた空き家について、所有者等（法定相続人）の調査を進め、昨年度に再三、所有者等へ文書で解体又は改善するように指導したところですが、未だ改善されていない状態となっているため、今年度も引続き、所有者等への行政指導、協議交渉等を実施し、解決に向けて取組みを進めるようにしますのでご理解とご協力をお願いします。

⑬ (開田) 一般道路速度規制について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

昨年度も倉吉警察署に要望し、「過去5年間の交通事故発生状況を調査した結果、交通事故の発生はなく、また、現場道路の幅員についても7メートルと十分な幅員があることから、50キロ規制を変更する必要性は低いと判断します。パトロール等を通じて通行車両の速度抑制を図りたいのでご理解をお願いしたい。」との回答でした。今年度も引き続き倉吉警察署へ要望し、その回答については、松河原自治公民館宛てに通知します。

2. 大鳥居自治公民館

① (朝干) 消防用受水槽の表示標識支柱取り換え及び標識の交換について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

消防水利の表示標識の修繕等につきましても、緊急性等を整理し、予算状況を見ながら順次対応しています。既に要望をいただいている箇所と緊急性等を考慮し、実施時期を検討します。

② (開田) 道路へゴミ及び亀裂の修繕について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

陥没の補修を実施しました。

③ (朝干) 道路路肩鉄製支柱デリネーターの取り換え又は修理について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

今年度、補修を行います。

④ (前条下組) 市道仙隠峰線の大鳥居四つ角の除雪について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

過去に除雪を実施していましたが、除雪路線図からもれたと思われるので、再度、除雪路線とします。

⑤ (新田) 消火栓表示標識支柱取り換え及び標識の交換について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

消防水利の表示標識の修繕等につきましては、緊急性等を整理し、予算状況を見ながら順次対応しています。既に要望をいただいている箇所と緊急性等を考慮し、実施時期を検討します。

⑥ (開田) 市道横谷1号線の関金町大鳥居の生活道路の除雪について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

現在の建設業界の人員体制や機械の保有状況を考慮すると、新たに対象路線を追加することは困難な状況です。各地区コミュニティセンターへ配備しております小型除雪機や、自治公民館が業者等へ依頼して除雪する作業等に対して利用していただける「地域除雪作業報償金制度」を活用していただき、地元での除雪をお願いいたします。

また、自治公民館および地区コミュニティセンターを対象とした小型除雪機購入補助金(1/2補助、上限20万円)を今年度創設しましたので、こちらの活用もご検討ください。

⑦ (栄町) 鴨川中学校生徒通学路であり公園の危険樹形の樹木の伐採または剪定について

【回答：関金支所 Tel 45-2111】

都市公園関金3号公園の対象樹木については、周辺の樹木も含め、6月28日に現地確認し剪定作業を行ったところですが、今後も状況を確認しながら対応したいと考えています。

⑧ (新田) 防災無線放送について放送時間の間隔・タイミング・音響方向等の再考について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

現状を調査し、防災行政無線屋外放送の音響改善について検討します。

⑨ (新田) 火災発生時の防災無線における住所(地番)の放送内容に場所が容易に特定できる内容(地区名:総務名)の追加放送について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

現在、鳥取中部ふるさと広域連合消防局から提供される火災覚知情報に、目標物となる建物の情報が含まれていれば、防災行政無線の放送に含めますが、火災覚知情報に含まれる情報が住所地番だけの場合は、迅速な情報伝達を最優先しており、そのまま防災無線で放送しています。

火災覚知情報受信後、登記情報に無い集落の地区名まで割り出してから防災行政無線の放送をしなければならなくなると、十分な土地勘があれば比較的短時間で対応できるかもしれませんが、防災安全課職員及び夜間宿直員の全員が市内全域の登記情報に無い地区名に精通していなければ、突発的な火災には対応できず、防災行政無線放送までに、相当の時間を要してしまいます。

ご要望の趣旨は理解できますが、現状の取り扱いにご理解いただきますようお願いいたします。

⑩ (駅上) 時計台の現状空洞部分への時計設置について

【回答：関金支所 Tel 45-2111】

時計台については、雨水が入らないよう7月11日に空洞部分を板で塞いだところですが、空洞部分への時計設置については、平成12年に設置された「かんぼ生命中国エリア本部」に相談しながら検討したいと考えています。

⑪ (駅上) 庁舎屋上に設置されている掲揚旗ポールの紐バタつき防止処置について

【回答：関金支所 Tel 45-2111】

庁舎屋上に設置されている3基の掲揚旗ポールについては、7月11日に現地確認し紐をポールに固定し音が出ないようにしたところですが、今後も状況を確認しながら対応したいと考えています。

3. 本町自治公民館

① 樹木の伐採について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路の建築限界内に出ていて通行に支障が生じるなど、早急に対応しなければならない箇所については、所有者の承諾を市が得て伐採等の対応を行う場合もありますが、民地から道路に出ていた枝葉につ

いては、所有者により管理をしていただく事が基本になっています。

伐採については上述のとおり所有者（または地元自治公民館）による管理をお願いします。

4. 金谷自治公民館

①親水公園の木造橋の修繕について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望の木造橋については、平成15年頃に田園空間整備事業の金谷親水水路の施設として整備されたものです。設置から20年程度経過し、老朽化が進んでいるため、修繕か撤去か検討し対応したいと考えています。現地確認の際に、転落防止のため進入禁止措置をとらせていただきました。

②金谷地域内のAコープから法願寺までの道路横のコンクリート床板つなぎ目の補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

コンクリート床版のつなぎ目に設置してある部材について、破損しているものを交換します。

③金谷地区内道路横のブロック塀の調査について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

現地を確認しましたが、ブロック塀に影響を及ぼすような側溝の著しい沈下が発生している状況ではないと思われます。

なお、危険なブロック塀の撤去・改修にご利用頂ける補助金制度もありますので、ご活用をご検討ください。

④金谷地区道路横のコンクリート床板の一部交換について（グレーチングに交換）

【回答：建設課 Tel 22-8169】

グレーチングへの交換については、原材料支給制度（年15万円上限）のご活用をお願いします。詳細については建設課にご相談ください。

5. 大坪団地自治公民館

①大坪団地東側山、側面周辺枝木伐採について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

要望のあった大坪団地東側山、側面周辺伐採については、民有林となります。所有者により維持管理を行っていただきたいと思います。県道常藤関金線沿いの東屋周辺については、市管理地となるため、昨年度支障木等の伐採を行いました。市管理地については、引き続き樹木の繁茂状態を確認し対応したいと考えています。